

令和8年度
公益財団法人仙台市市民文化事業団
職員採用試験案内

令和8年5月18日
公益財団法人仙台市市民文化事業団

申込期日 令和8年6月25日(木) ※応募書類の必着日

1. 公益財団法人仙台市市民文化事業団の概要

当財団は、昭和61年(1986年)10月、仙台市からの全額出資により設立された公益財団法人です。
魅力ある市民の文化創造と豊かな市民生活の実現に寄与することを目的として、仙台市民の文化芸術の振興に資する事業、郷土の歴史文化に関する事業および生涯学習を支援する事業を実施しています。

【組織】

総務課、災害・芸術文化企画課、舞台芸術振興課(せんだい演劇工房10-BOX含む)、音楽振興課、青年文化センター(日立システムズホール仙台)、泉文化創造センター(仙台銀行ホール イズミティ21)、歴史民俗資料館、富沢遺跡保存館(地底の森ミュージアム・縄文の森広場)、仙台文学館、せんだいメディアテーク、せんだい3.11メモリアル交流館

2. 職種・職務内容・採用予定人員・採用予定日

職種	一般事務
主な職務内容	上記組織に記載するいずれかの部署における、文化芸術等に関する事業の企画運営、施設の管理運営、庶務、経理等
採用予定人員	若干名
採用予定日	令和8年10月1日

3. 受験資格等

学歴・経験等	大学、短期大学、高等専門学校の内いずれか(学校教育法に規定するものに限る)を卒業した人
年齢	昭和62年4月2日以降に生まれた人 ※ 雇用対策法施行規則 第1条の3 第1項の例外事由3号のイによる (長期継続によるキャリア形成を図る観点から、若年層等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合)
その他	・ 文化芸術の知識と社会貢献への意欲があること ・ パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができること

(注) 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4. 試験の方法・日時・内容等

	試験方法	日時	内容
第一次試験	書類選考	応募締切日(6月25日(木))以降に実施	受験申込書類による審査
第二次試験	総合検査 SPI3	指定する期間中に各自受検	指定期間中にテストセンターにて受検 第一次試験合格者に詳細をメールで通知します
第三次試験	面接・ 適性検査	令和8年8月6日(木) 又は8月7日(金)	個別面接、適性検査 (会場及び集合時刻は、第二次試験合格者にメールで通知します)
第四次試験	面接 (最終)	令和8年8月18日(火)	個別面接 (会場及び集合時刻は、第三次試験合格者にメール通知します)

- ◇ 第一次試験の合格者には、第二次試験の詳細をメールアドレス noreply_tc@arorua.net よりメールで通知します(不合格者にはメールアドレス saiyou@bunka.city.sendai.jp より通知します)。第一次試験の可否通知が7月9日(木)までに届かない場合は、仙台市市民文化事業団総務課(022-276-6778)にお問い合わせください。
- ◇ 第二次試験の可否連絡以降はメールアドレス saiyou@bunka.city.sendai.jp よりメールで通知します。
- ◇ 第三次試験の受験者には、受験資格の有無に関して確認するための書類(合格通知に記載)を、受験時に提出していただきます。
- ◇ 第四次試験は、運営の都合により第三次試験と同日に行う場合があります。

5. 受験申込手続

(1)ウェブエントリー

はじめにエントリーフォームから、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレスを入力して送信してください。

エントリーフォームのURL <https://forms.gle/Wv6ki8ZUVLz7S4vo9>

QR コード



(2)書類提出(郵送)

(1)ウェブエントリーが済んだら、受験申込書、自己紹介シートを郵送してください。

受験申込書には、「受験申込書の記入要領」に従って必要事項を漏れなく記載のうえ、所定の欄に自筆で署名し、写真(縦4cm×横3cm)を貼ってください。

(3)書類提出方法および郵送先

① 提出方法

封筒の表に「職員受験」と朱書きして、「特定記録郵便」「簡易書留郵便」「レターパック」等の確実な方法により郵送してください(持参は不可)。申込期日(令和8年6月25日)までに到着したものに限り受理します。提出された受験申込書は返却いたしません。

② 郵送先

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5 (公財)仙台市市民文化事業団 総務課

6. 合格発表

最終合格者発表 令和8年8月25日(火) 予定

- ◇ 最終合格者の受験番号を、当財団のウェブサイト <https://ssbj.jp/> に約1週間掲載します。
- ◇ 発表日の午前10時以降、電話による可否の照会も受け付けます(総務課 022-276-6778)。受験者の氏名はお答えできませんので、受験番号で照会してください。
- ◇ 最終合格者には、合格通知書を郵送します(不合格者には通知いたしません)。
- ◇ 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- ◇ 最終合格者が採用を辞退した場合には、最終合格者を追加することがあります。

7. 採用

最終合格者は、令和8年10月1日に採用を予定しています。採用後6か月の試用期間を良好な成績で勤務したときに正式採用とします。

※令和9年4月1日までに採用する者を合格者として追加する可能性があります。

8. 勤務条件等

当財団の就業規則、給与規程等によります。

(1)給与等

初任給(地域手当を含む、令和8年4月1日現在)

- ・ 大学を卒業直後に採用された場合 242,784 円
- ・ 短期大学または高等専門学校を卒業直後に採用された場合 218,916 円

なお、学歴や職歴によっては、この額に加算された金額となることがあります。

(社会人経験者初任給の例 大卒・経験年数5年半 277,000 円、大卒・経験年数9年 295,000 円)

また、年間の勤務成績を考慮のうえ昇給を行います。

上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が、それぞれの支給要件にしたがって支給されます。健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります。

(2)勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分(7時間45分×5日)、①午前8時30分から午後5時まで(休憩時間45分)、②午前8時30分から午後10時までの間で交代勤務(休憩時間45分)があります。

(3)週休日・休日

4週間につき8日の週休日、祝日(または祝日分の割り振り)、年末年始(12月29日～1月3日)。なお、土曜日・日曜日・祝日の勤務がある施設に配置されることがあります。

(4)休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児時間、看護休暇、短期介護休暇、育児休業、介護休業等の制度があります。

【問い合わせ先】

公益財団法人仙台市市民文化事業団 総務課
電話：022-276-6778(平日 午前9時～午後5時)
住所：〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘 3-27-5